4. 減災対策における取組の実施状況(取組方針・5 カ年の取組) 【資料-3】

① 取組方針

# 〇「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

# 石狩川下流域外河川の減災に係る取組方針 改定(案)

平成 2 8年 1 1月 4日 平成 3 0年 2月 1 9日改定 平成 3 0年 4月 1日改定 平成 3 1年 3月 8日改定 令和 2年 3月 19日改定 令和 3年 3月 5日改定 令和 6年 3月 8日改定

石狩川下流域外減災対策協議会

### 1. はじめに

石狩川では昭和56年8月上旬洪水において、石狩大橋地点での流量が戦後最大を記録する大洪水が発生した。この洪水により、浸水面積614km (東京都の面積の約1/3)、被害家屋22,500戸、死者2名の被害が発生したほか、JR・国道などの主要交通網のほか、電力や水道など流域全体でインフラの被害も発生し、その被害額は約1,000億円(昭和56年当時)となった。

また、平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。加えて、平成28年8月には、観測史上初めて1週間の間に3個の台風が北海道に上陸し、その1週間後に再び台風が接近するという、かつてない気象状況となり、石狩川水系空知川及び十勝川水系札内川で堤防が決壊するなど、記録的な大雨による被害が発生した。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に 高まることが懸念されている。

このような災害に対応するために、管内市町村と北海道、気象台、札幌開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年5月27日に「石狩川下流水防連絡協議会 石狩川下流減災対策委員会」を設立し、平成29年7月には、新たな法定協議会として北海道・札幌市管理河川も対象河川とした「石狩川下流域外減災対策協議会」(以下「協議会」という。)に移行した。「外」とは、対象となる二級河川流域を示している。

協議会では、石狩川下流外流域(以下、「対象流域」という。)における水害での主な特徴を踏まえ、課題を抽出するとともに、関係機関による減災のための取組状況の共有を行った。最大の課題は、対象流域には、北海道の中枢機能を担う自治体が多い一方で、昭和56年8月洪水規模の大洪水が発生した場合、広範囲にわたる浸水により行政機能を失う可能性があることである。また、札幌市など高度に発展した都市では地下街等を含め甚大な影響が生じる可能性がある。さらに平成28年8月には、台風10号による大雨により、石狩川水系空知川で堤防が決壊するなど、減災に向けた喫緊の取組が必要となっている。

以下に、対象流域の氾濫時に想定される主な特徴を記載する。

- 〇低平地を流れる石狩川や合流する支川では、上流や周辺地域に降った雨が集中し、高い河川水位が長時間に及ぶことから氾濫の危険性が高く、さらに、広範囲かつ数多くの箇所で同時に浸水被害が発生する可能性がある。
- ○河川の延長が長く、堤防を含め整備中の箇所も多く、多地点での水防活動を想定す

る必要がある。

- 〇北海道の経済、文化、産業の中心である自治体が多く、また、日本有数の穀倉地帯 を有していることから、浸水による被害が甚大となる可能性がある。更に、市町村 を結ぶJR、北海道縦貫自動車道、国道などの主要交通網が集中しており、それら が寸断した場合の社会的な影響も甚大となる。
- 〇高度に発達した市街地では、地下空間など都市機能への影響が非常に大きい。 特に札幌市などでは、氾濫水は短時間で市街部や広大な地下空間に及ぶため被害が 甚大になる可能性がある。
- 〇北海道及び札幌市が管理する中小河川は、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量が大きい特徴があり、一度水が溢れると河川周辺に甚大な被害を もたらす可能性がある。

これらの課題に対し、協議会では、『広域かつ長期の氾濫に備え、また都市機能の被害を 軽減するために、流域タイムライン等のソフト対策により、「大規模氾濫に備えた迅速・確 実な避難」・「北海道の中枢を担う石狩川下流域外の社会経済被害の最小化」を目指す』こと を目標として定め、国管理河川は令和2年度、北海道・札幌市管理河川は令和3年度までに 避難勧告の発令等を担う市町村と、河川管理者である道、国が一体となって行う取組内容を とりまとめた。

取組内容として、堤防整備・河道掘削などの「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」や堤防構造の 工夫による「危機管理型ハード対策」に加え、ソフト対策を実施する。主なソフト対策の取 組は以下の通りである。

〇平成 28 年の台風被害も踏まえ、未指定の河川における水位周知河川等への指定、 浸水想

定区域図の公表、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を早期に進める。

- 〇洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、 隣接した市町村の境界を越えた情報伝達方法や広域避難の計画について検討する。
- 〇要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練並びに避難訓練を実施するとともに、要 配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援を実施する。
- 〇住民の水防災に対する意識啓発のため、S56 洪水等の広報の充実や、小学生を対象 とした防災教育の実施を図るとともに、全ての流域市町村の職員を対象とした「豪 雨災害対策研修」を実施する。
- 〇社会経済活動の早期再開、国道途絶による影響の最小化に資するべく、開発局保有 の排水ポンプ車や排水機場、消防の保有ポンプを連携して活用した排水計画を作成 し、訓練を実施する。
- 〇高度に発達した地下空間の浸水等から人命を守り被害を軽減するため、札幌市街地 における内水による浸水想定区域図の検討や、地下街での避難確保・浸水防止計画 の作成に向けた取組を行う。

本資料は、協議会規約第4条に基づきとりまとめたものである。

# 2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
市町村	札幌市長 南幌町長
	江別市長   奈井江町長
	千歳市長 由仁町長
	恵庭市長 長沼町長
	北広島市長 栗山町長
	石狩市長   月形町長
	当別町長 浦臼町長
	新篠津村長 新十津川町長
	岩見沢市長 妹背牛町長
	美唄市長 秩父別町長
	芦別市長   雨竜町長
	赤平市長   北竜町長
	三笠市長   沼田町長
	滝川市長 幌加内町長
	砂川市長   上富良野町長
	深川市長中富良野町長
	富良野市長南富良野町長
	夕張市長 歌志内市長
	上砂川町長
北海道電力株式会社	水力部長
北海道警察	警備部長
	旭川方面本部警備課長
北海道	石狩振興局長
	空知総合振興局長
	上川総合振興局長
	空知総合振興局副局長(建設管理部担当)
	上川総合振興局副局長(建設管理部担当)
気象台	札幌管区気象台長
	旭川地方気象台長
北海道開発局	札幌開発建設部長

### 3. 対象流域の概要と主な課題

### ■流域及び河川の特徴

石狩川は、その源を大雪山系の石狩岳(標高 1,967m)に発し、渓流を集めながら層雲峡の渓谷を流下して上川盆地に至り、旭川市街で牛朱別川、忠別川等を合流し、神居古潭の狭さく部を下って、石狩平野に入り、雨竜川、空知川、幾春別川、夕張川、千歳川、豊平川などの多くの支川を合わせ、石狩市において日本海に注ぐ、流域面積 14,330km²(全国 2 位)、幹川流路延長 268km(全国 3 位)の一級河川である。

その内、石狩川下流は、神居古潭下流の神納橋地点より下流で、上記の主要支川に加え 尾白利加川、徳富川、奈井江川、美唄川、須部都川、篠津川及び当別川などの支川を合わ せて流れ、その幹川流路延長は149kmの河川であり、流域は以下の特徴を有する。

- ① 下流域では、石狩川が低平地を流れ、上流や周辺地域に降った雨が集中し、 高い河川水位が長時間継続する。 また、合流する支川も低平地を流れており、本川の影響を受けて、高い河川
  - また、合流する支川も低平地を流れており、本川の影響を受けて、高い河川水 位が長時間継続する。
- ② 豊平川は急流河川であり、その扇状地に形成された札幌市の中心部を貫流している。豊平川が氾濫した場合には、氾濫水は短時間で市街部や広大な地下空間に及ぶため、道都・札幌市の都市機能への影響が非常に大きい。

また、新川等の中小河川は、流域面積が小さいため、河川延長が短く、川幅も狭くなっているほか、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量も大きい。

#### ■過去の水害と河川改修の状況

昭和 56 年 8 月には2つの大きな洪水があった。8 月上旬洪水では、石狩川・石狩大橋地点での流量が戦後最大(11,330m³/s)を記録する大洪水となり、中下流部の低平地において内外水氾濫により浸水面積は 614km²、被害家屋 22,500 戸、死者 2 名、被害額 約 1,000 億円の甚大な被害が発生した。このためダム及び遊水地の整備を実施し、流下能力確保のための堤防及び河道の整備、新水路の掘削などを実施した。また、特に破堤等による被害が大きかった区域について激甚災害対策特別緊急事業により、堤防、護岸、河道掘削、排水機場等を整備した。

また8月下旬洪水では、豊平川・雁来地点での流量が戦後最大(1,417m³/s)を記録する大洪水となり、低平地の浸水、高速の乱れた流れによる高水敷や河岸の被災、上流部での土砂災害により、被害家屋は12,200戸に及んだ。

石狩川下流では、平成 19 年までに河川整備計画を策定し、対象期間を概ね 30 年とする河川 整備の当面の目標を決定し、主に以下の対策を実施している。

- ・堤防の必要な断面が確保されていない区間の堤防整備
- ・河道断面が不足している区間の河道掘削
- ・洪水時の流量を調整するための千歳川遊水地群、北村遊水地の整備
- ・下流域の洪水被害軽減のための夕張シューパロダム、新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダム の整備

・迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動のための水防拠点等の整備

また、北海道・札幌市においても、一級河川では石狩川水系の河川整備計画を策定し、 二級河川では新川水系等の河川整備計画を策定している。各整備計画の対象区間、対象期間において、河川整備の当面の目標を決定し、主に以下の対策を実施している。

- ・堤防の必要な断面が確保されていない区間の堤防整備
- ・河道断面が不足している区間の河道掘削
- ・洪水時の流量を調整するための望月寒川放水路トンネル、流域貯留施設の整備
- 下流域の洪水被害軽減のための当別ダム、徳富ダムの整備

### ■石狩川下流域の社会経済等の状況

石狩川下流域は、北海道の面積の約 1/8 を占め、人口は北海道の約 50%の 270 万人が居住しており、流域内人口の約 5 割が想定氾濫区域内に住んでいる。

また、石狩川下流域は、我が国の食糧供給基地である北海道でも有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である、水稲やそばは、石狩川下流域で全道の約50%の生産量を占めている。河川沿いに北海道の経済、文化、産業の中心である自治体の市街地が位置しており、主要都市を結ぶJR、北海道縦貫自動車道、国道など主要交通網が多数存在している。

#### ■石狩川下流域での主な課題

石狩川下流域は、広大な低平地が氾濫原であり、昭和 50 年洪水では 292km²、昭和 56 年 8 月洪水では 614km² にも及ぶ浸水面積となった。その際に、石狩川や支川など多地点で溢水や破堤が発生したため、下記の点が課題として挙げられる。

#### <流域に低平地が広がり、広範囲に渡り氾濫が発生>

〇低平地を流れる石狩川や合流する支川では、高い河川水位が長時間に及ぶことから 氾濫の危険性が高く、さらに広範囲かつ数多くの箇所で同時に氾濫が発生する可能 性があるため、広域的に連携した対応が必要である。

### <長大な堤防を有し、洪水継続時間が長い>

〇河川の延長が長く、堤防を含め整備中の箇所も多く、多地点での水防活動を想定する必要がある。また、石狩川下流域では泥炭性の軟弱地盤が広く分布しおり、堤 防機能の確保のため長期間にわたり適正な管理が必要である。

### <北海道の中枢機能を担う自治体が浸水>

〇北海道の経済、文化、産業の中心である自治体が多く、浸水により行政機能を失う可能性がある。昭和56年の洪水ではJRや国道の通行止めが1週間に及ぶなど復旧に時間を要し、経済や産業活動へ影響があったことを踏まえ、それらの影響の軽減に資する取組を検討する必要がある。

<高度に発達した市街地の浸水等により道都・札幌市の都市機能へ甚大な影響が発生> 〇豊平川が氾濫した場合には、氾濫水は短時間で市街部や広大な地下空間に及ぶた め、人命を守る対応が必要である。また交通網など道都・札幌市の都市機能への影響が非常に大きく、迅速な情報収集・伝達や対応が不可欠である。

これらの課題に対して、本協議会では石狩川下流域外の大規模水害に対し「大規模氾濫に備えた迅速・確実な避難」、「北海道中枢を担う石狩川下流域外の社会経済被害の最小化」を目指すこととして、取組内容について検討を行った。

# 4. 現状の取組状況等

石狩川下流域外における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下の通りである。

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状:〇、課題:●(以下同様)

へ死状・O、麻虚・●(以下門状)						
項目	現状と課題					
	0	避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を気象台と共同で実施している。(札幌開建、札幌管区気象台、旭川地方気象台、札幌建管)				
	0	重大な災害が発生するおそれがある場合には、札幌開発建設部、木幌建設管理部、旭川建設管理部から市町村長に情報伝達(ホットライン)をしている。(札幌開建、札幌建管、旭川建管、37市町村)				
洪水時における河川管理者 等からの情報提供等の内容 及びタイミング	0	<ul><li>北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、水位周知、雨量及び水位 情報の伝達を行っている。(石狩振興局、空知総合振興局、上川総合 振興局、札幌建管、旭川建管)</li></ul>				
	•	洪水予報等の防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応についての住民等の認識が不十分であることが懸念される。				
		防災情報が、受け手側には分かりにくく、時間的に余裕のない中での適切な判断、行動に結びつかないことが懸念される。				
	0	避難勧告等の発令等に着目したタイムラインを作成している。(札幌				
		開建、札幌管区気象台、3235 市町村)				
	0	特別警報・警報・注意報を発表している(警報期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量などの予測値を発表)。(札幌管区気象台、旭川地				
		方気象台)				
	0	避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容				
   避難勧告等の発令基準		に基づき発表している。(37 市町村)				
歴	0	避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表				
		している。(札幌建管、旭川建管)				
		タイムラインを踏まえた地域防災計画の見直し等を通じ				
		て、より実効性のある防災体制の構築が求められる。				
		基準水位観測所の受け持ち区間を対象に避難勧告等を発令				
		すると、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向がある。				
		るため、住民の避難行動に結びつかないおそれがある。				

項目	現状と課題			
	〇 浸水想定区域図を公表し、市町村長に通知している。(札幌開 ・ 幌建管、旭川建管)	建、札		
	<ul><li>○ 市町村の災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指 の指定について支援している。(石狩振興局、空知総合振興 総合振興局)</li></ul>			
	O 浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップを作成し浸水範 難所、避難場所を周知している。(37 市町村)	i囲、避		
	● 浸水想定区域が設定されていないことや浸水想定区域図等に記載された浸水深等の情報がリスクとして充分に認識されていないことが懸念される。	D		
避難場所・避難経路	● 避難経路を指定していないため、いざという時に避難路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。	Ε		
	● 一部自治体では、市街地の大部分が浸水する可能性があるため、多くの避難者が集中した場合には、避難場所施設が不足することが懸念される。	F		
	<ul><li>● 地形が平坦かつ広域なため安全な避難施設までが遠い。また 高い建物が無く垂直避難が困難な地域の避難場所の確保が 懸念される</li></ul>	G		
	● 自治体をまたぐ被災が想定され、広域避難の準備不足が懸念 される。	Н		
	● 近傍の避難所施設が使用不可能な場合、国道の浸水により市 街部等への避難路が確保できないことが懸念される。	I		

項目	現状と課題		
	〇 河川水位、洪水予報及びライブ映像等の情報をホームページやラを通じて伝達している。(札幌開建、札幌管区気象台、旭川地方台、札幌建管、旭川建管)	方気象	
	│ ○ ダムからの初期放流時は、警報装置の吹鳴や警報車による河川/ │	バトロ	
	○ ダムの放流開始時、洪水時等の定められた時期に地元地域(市・消防・警察等)に通報(FAX等)している。(札幌開建、札幌建作海道電力)		
住民等への情報伝達の体	〇 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土3 のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道の HPにま している。(札幌建管、旭川建管)		
制や方法 	〇 災害の情報について HP 等を通じて伝達している。(37 市町村)		
	<ul><li>■ 高気密性住宅が多いことに加え、風雨などの騒音等により、 音声による情報の聞き取りが困難となることが懸念される。</li></ul>	J	
	● 高齢者など一部の住民に伝わっていない可能性がある。また、文字・水位情報ではわかりにくく、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。	K	
	<ul><li>● 避難場所への情報伝達が確立されていないことにより避難場所において情報不足に起因するトラブル(2次避難の遅れ等)が発生することが懸念される。</li></ul>	L	
	O 避難誘導は地域防災計画等に基づき市職員、警察、消防等が実施 (37 市町村)	iする。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	● 水防団員が減少傾向にあるため、避難誘導時の人員が不足することが懸念される。	M	
避難誘導体制	● 要避難者が広域に点在する地域での避難誘導の遅れが懸念 される。	N	
	● 市職員、警察、消防等、それぞれが避難誘導等を実施することから、適切な情報共有等が必要である。	0	

## ③ 水防に関する事項

項目	現状と課題		
	○ 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビ を通じ伝達している。(札幌開建、札幌管区気象台、旭川地方気象台、 札幌建管、旭川建管)		
	<ul><li>基準観測所の水位により水防警報を発表している。(札幌開建、札幌建管、旭川建管)</li></ul>		
	〇 札幌開発建設部へダムの情報(水位、流入量、放流量等)を常時提供 している。(北海道電力)		
河川水位等に係る情報提供	〇 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土交通省のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道のHPにも掲載している。(札幌建管、旭川建管)		
	〇 河川管理者、気象庁及び振興局からの発表等に基づき、消防等や住 民に対して、必要な行動を指示している。(37 市町村)		
	<ul><li> 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。(石狩振興局、空知総合振興局、上川総合振興局)</li></ul>		
	● 情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。また文字・水位情報のみではわかりにくく、 伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。		
	○ 平時に水防活動の効率化を図るため、関係機関と水害リスクの高い 箇所の合同巡視を実施している。(札幌開建、石狩振興局、空知総合 振興局、上川総合振興局、2733 市町村)		
河川巡視の実施状況	○ 平常時・出水時の巡視のほか、出水期前には重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い区間の点検・巡視を実施している。(札幌建管、旭川建管)		
	O 出水時には水防団と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。(札幌開建、札幌建管、旭川建管、37市町村)		
	● 河川巡視で得られた堤防や河川水位の状況等の情報の共有 等をさらに進める必要がある。		
水防資機材の整備状況	<ul><li>     水防資機材は各関係機関で事務所・水防拠点等に保有している。(札幌開建、石狩振興局、空知総合振興局、上川総合振興局、札幌建管、旭川建管、37市町村)</li></ul>		
	● 各関係機関の水防資機材保有状況を共有し、充実を図る必要 がある。		

項目	現	現状と課題			
	0	「北海道地域防災マスター」を積極的に取得し、防災体制の強化に 努めている。(21 市町)			
	0	自助・共助による災害に強い地域作りを目指し、自主防災組織の結成に取り組んでいる。(35 市町村)			
水防活動及び減災への取組み	0	O 災害発生時に地域で相互に協力できるよう、防災訓練を実施しる。(37 市町村)			
	•	水防団員と消防団員が兼務となっており、水防活動に関する 専門的な知識等を習得する機会が少なく、量的にも質的にも 増加している作業を的確にできないことが懸念される。			
その他	0	各市町村では災害時応援協定を締結(別紙-1)している。(37 市町村)			

# ④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題					
	0	<ul><li> 水防体制強化のため、水防資機材を活用し、関係機関が連携して 防訓練を実施している。(札幌開建、石狩振興局、空知総合振興 上川総合振興局、札幌建管、旭川建管、19 市町村)</li></ul>				
	0	樋門の操作点検を出水期前に実施している。(札幌開建、札幌 旭川建管、札幌市、滝川市、南富良野町)	建管、			
	0	排水機場による排水活動を受託し、内水排除対策を実施している。 (札幌開建、札幌市、滝川市)				
排水施設、排水資機材の操作・運用		水防資機材は事務所・水防拠点等に保管しており、非常時において は水防団体等へ貸し出しが可能である。(札幌開建、石狩振興局、空 知総合振興局、上川総合振興局)				
		今後想定される大規模浸水に対しては、排水施設や排水資機 材の効率的・効果的な活用による早期の社会機能回復が求め られる。				
	•	樋門操作員(樋門水位観測員)の高齢化等で人員が不足する 傾向のため操作遅れ等が懸念される。	U			
	•	ポンプ・資機材等の非常時の相互支援方法が十分確認されていないことが懸念される。	٧			
既存ダム・遊水地における洪水調節の現状		タム流域内総雨量とダム流入量が基準に達した場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。(札幌開建、札幌建管)				
		洪水吐からの放流前にダム下流において、警報局のサイレン 報車による巡回を行っている。(札幌開建、札幌建管)	及び警			
		遊水地への洪水流入時は、関係機関に対して「洪水警戒体制」 するとともに、周辺住民に対して河川情報表示板やスピーカ 知を実施している。(札幌開建、札幌建管)				

# ⑤ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題			
	○ 堤防の必要な断面が確保されていない区間の堤防整備や、河道断面が不足している区間の河道掘削、それらの河川流域で流域貯留施設整備を実施している。(札幌開建、札幌建管、旭川建管、札幌市)			
	〇 洪水時の河川水位を低減するための遊水地や、下流域の洪水被害軽減のためのダムの整備を実施している。(札幌開建、札幌建管)			
	〇 迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動のための水防拠点等の整備を実施している。(札幌開建、札幌建管、旭川建管)			
堤防等河川管理施 設の現状の整備状	〇 堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型の河川整備を実施している。(札幌開建、札幌建管、旭川建管)			
況及び今後の整備 内容	● 河道断面の不足及び計画断面に対して高さや幅が不足している区間があり、洪水により氾濫する恐れがある。			
	● 急流河川であり、洪水時はエネルギーの大きな高速流による河岸浸食等 の被害が生じやすい。(豊平川)			
	<ul><li>● 流域に低平地が広がり、洪水時には石狩川本川の高い水位の影響を長時間受けるため、内外水の氾濫により、広範囲かつ長時間にわたる浸水被害の発生が懸念される。(千歳川)</li></ul>			
	● 河川と並行して市町村を結ぶ JR や国道などの主要交通網があり、浸水による交通の分断や集落の孤立化のおそれがある。(雨竜川、空知川)			

### 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

### 【5年間で達成すべき目標】

広域かつ長期の氾濫に備え、また都市機能の被害を軽減するために、流域タイムライン等のソフト対策により、「大規模氾濫に備えた迅速・確実な避難」「北海道の中枢を担う石狩川下流域外の社会経済被害の最小化」を目指す

### 【目標達成に向けた4本柱】

石狩川下流域外において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等 の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施。

- (1) 大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のため の取組
- (2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動 に関する取組
- (3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組
- (4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組

## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

### 1) ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、高齢者等に配慮した、避難行動のための確実な情報伝達に資するツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
X	対応	1 100000	
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
(1) HIT+ === (#	W	ψη ψ∓	札幌開発建設部
① 堤防整備 	W	継続	2 建設管理部
			札幌開発建設部
	w	継続	2 建設管理部
② 河道掘削・河道内伐木 	VV	<b>枪</b> 枪冗	札幌市
			江別市
③ 流域貯留施設整備	W	継続	札幌市
④ 遊水地整備	W	継続	札幌開発建設部
⑤ 幾春別川ダムの早期完成	W	継続	札幌開発建設部
⑥ 雨竜川ダム再生事業の調査検討	W	継続	札幌開発建設部
■大規模水害による壊滅的な被害を軽減する	る対策		
① 各河川での危機管理型ハード対策			±1 ±888 50 7±=0. ±0
の実施(堤防天端の保護、堤防法尻	W	継続	札幌開発建設部
の補強)			2 建設管理部
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基	<b>基盤等の整備</b>		
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防			札幌開発建設部
活動を支援するため、スマートフォ	J. K	継続	2 気象台
ンを活用したリアルタイム情報を	U, K	™ 小江	当別町
提供するためのシステム構築			<b>当</b> 別叫
② 洪水予報等をプッシュ型で情報発		継続	札幌開発建設部
信するためのシステム構築	J, K		2 気象台
10 / もんしん ハイス 一番木			当別町

③ 防災行政無線の 等の活用検討	)改良や防災ラジオ	J, K, P	継続	37 市町村
④ 水害リスクが高	い箇所に対して、洪			札幌開発建設部
水時の避難勧告	i等の発令判断に活	C	完了	2 建設管理部
用する水位計の	整備			2 连放官垤叩

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
⑤ 迅速な水防活動を支援するための 水防資機材の整備	R	継続	札幌開発建設部 3振興局 2建設管理部 37市町村				
⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活 用出来るハードの整備	S, W	継続	37 市町村				

### 2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

# ① 大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組

石狩川下流域は、低平地を流れる本川や合流する支川では高い河川水位が長時間に及ぶことから氾濫の危険性が高く、さらに広範囲かつ数多くの箇所で同時に発生する可能性があることから、近隣市町村との広域避難などの連携が求められる。また、災害時要配慮者利用施設も含め、広範囲の浸水が想定されることから、早期かつ確実な情報提供が求められる。さらに昭和56年洪水から35年が経過(平成28年時点)し、水害についての意識の薄れから防災情報や水害リスクについての認識不足が懸念される。これらを踏まえて、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成や流域タイムラインの作成など、流域の減災を図るソフト対策の主な取組は以下のとおり実施する。

なお、平成28年の台風被害を踏まえ、空知川の南富良野町幾寅地区において、未 指定区間における水位周知河川等への指定、浸水想定区域図の公表、避難勧告等の 発令に着目したタイムラインの作成など、住民の避難を促すためのソフト対策を進 める。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関					
■情報伝達、避難計画等に関する事項								
① 避難勧告等の発令に着目したタイ			札幌開発建設部					
ムラインの作成			2 気象台					
	С	継続	2 建設管理部					
			空知総合振興局					
			37 市町村					
② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模			札幌開発建設部					
の洪水等を考慮した流域タイムラ			2 気象台					
インを作成し、市町村の境界を越	С	継続	3 振興局					
えた広域避難の計画や情報伝達に		小性 心	北海道電力					
ついて検討			北海道警察					
			37 市町村					
③ 自治体との事前協議も含めた分か			札幌開発建設部					
りやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	継続	2 気象台					
り に りい			札幌建設管理部					
④ 水位周知河川等に未指定の区間に	D	継続	札幌開発建設部					
ついて、指定等を実施	D	<u>ጥ</u> ተማር	2 建設管理部					
⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時								
の市町村機能を確保する対策(災	F, H	継続	37 市町村					
対本部の移設等)の検討								
⑥ 円滑に避難行動を実施するための	N	公业 公士	27 士町++					
避難計画の作成	IN IN	継続	37 市町村					
⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコ			札幌開発建設部					
ミュニティーFM 放送等との連携の	J, K, L	継続	37 市町村					
検討			O / ነበ መነጥ					

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に	に関する事項		
① 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図等の作成と周知	D	継続	札幌開発建設部 2 建設管理部 札幌市
② 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいたハザードマッ プの改良と周知	D, E, F, G, I	継続	札幌開発建設部 2 気象台 37 市町村
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいたまるごとまち ごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	継続	札幌開発建設部 37 市町村
④ 水害リスクが高い箇所について、 水防団、自治会等との共同点検を 実施	D, Q	継続	札幌開発建設部 37 市町村
⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	В, К	完了	2 気象台
⑥ 市民等を対象とした防災教育の実 施、防災意識の啓発	A, D, E	継続	札幌開発建設部 2 気象台 3 振興局 北海道警察 37 市町村
⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練 を実施し、その実施結果を踏まえた 流域タイムライン等の見直し・修正	C, 0	継続	37 市町村
⑧ 全ての流域市町村の職員を対象と した「豪雨災害対策研修」の継続実 施	A, 0	継続	札幌開発建設部 2 気象台 3 振興局 37 市町村
⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56 洪 水等の広報の充実	A	継続	札幌開発建設部 3振興局 37市町村
⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者 への周知	К	継続	札幌開発建設部 札幌建設管理部 北海道電力 26 市町

② 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

堤防の整備が遅れている箇所も多く、広範囲かつ堤防延長も非常に長いため、多地点での水防活動を想定する必要があることから、的確な水防活動に資する水防団との連携強化や、人員・資機材の充実のための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関	関する取組					
① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	Р	継続	札幌開発建設部 2 建設管理部 37 市町村			
② 水防団等との共同点検等の実施及 び重要水防箇所の精査・見直し	Q	継続	札幌開発建設部 2 建設管理部 37 市町村			
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいた水防計画の見 直し	D	継続	37 市町村			
④ 流域タイムラインを活用した水防 団等への連絡体制の再確認と伝達 訓練の実施や多様な主体による水 防活動の検討	C, S	継続	37 市町村			
⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の 関係機関が連携した水防訓練の実 施	S	継続	札幌開発建設部 2 建設管理部 北海道警察 37 市町村			
⑥ 広報や勧誘などの活動による水防 団員数の確保	М	継続	37 市町村			

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
   ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛力		L ]する取組	
① 流域タイムラインを活用した要配 慮者利用施設と連携した情報伝達 訓練や避難訓練の検討及び要配慮 者利用施設における避難確保計画 の作成に向けた支援の検討	N	継続	札幌開発建設部 2 気象台 北海道警察 37 市町村
② 要配慮者利用施設、大規模工場等 への浸水リスクの説明と水害対策 等の啓発活動	N	継続	札幌開発建設部 2 気象台 3 振興局 37 市町村
③ 高齢者の避難行動の理解推進に向 けた取り組みの推進	N	継続	札幌開発建設部 2 気象台 3 振興局 37 市町村
<ul><li>④ 要配慮者利用施設における避難確 保計画作成・訓練の実施</li></ul>	N	継続	札幌開発建設部 2 気象台 3 振興局 37 市町村

③ 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組 社会経済活動の早期再開、国道等の途絶による影響の最小化に資するべく、排水 活動の強化や緊急的な災害復旧工事の強化について、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■排水活動の強化に関する取組			
① 市町村向け川の防災情報による排 水ポンプ場情報の共有	Р	継続	札幌開発建設部 37 市町村
② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	継続	札幌開発建設部
③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	継続	札幌開発建設部 37 市町村
■緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化			
① 堤防決壊シミュレーションによる 現地条件を考慮した効果的な災害 復旧方法の検討	W	継続	札幌開発建設部
② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	継続	札幌開発建設部

④ 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組

豊平川が氾濫した場合には、氾濫水は短時間で市街部や広大な地下空間に及ぶため、都市機能への影響が非常に大きいことから、以下のとおり検討を実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■市街地や地下空間への浸水からの迅速な過	壁難や早期復旧	に関する取組	
① 関係機関による内水による浸水想 定区域図の検討	D	継続	札幌開発建設部 札幌市
② 地下街における避難確保・浸水防止 計画が未作成・未実施の所有者(管 理者)への作成に向けた取組み	D	継続	札幌市
③ 流域タイムラインを活用した市街 地や地下空間における事前の防災 行動に向けた関係機関との調整及 び検討の実施	_	継続	札幌開発建設部 札幌管区気象台 石狩振興局 札幌市

### 7. フォローアップ

今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針について、改めて検討を行い、取組方針の見 直しを実施する。

石狩川下流域については、最大の支川である空知川の流域面積は 2,618km²に及ぶ等、主要支川の流域面積は他の1級水系に相当し、本川及び主要支川毎に流域自治体の人口構成、土地利用、及び氾濫特性が異なる。

代表的なものを示すと、例えば道都札幌市を貫流する豊平川においては、急流河川ゆえに 洪水時には高速流の発生が懸念されており、河岸浸食による被害を最小化するための水防活動の強化や、堤防上の幹線道路の安全確保について、道路管理者との連携を図ることが必要である。また、札幌市の中心市街地が豊平川扇状地に広がっていることから、高速の氾濫流が、広い地下空間を有する高度に発達した市街地へ流入するおそれがある。国内外からの多数の観光客の来訪も考慮した、安全確保に向けた取組が不可欠である。

また、広大な低平地に市街地と農業地帯を有する石狩川本川においては、洪水時には高い水位が長時間に及ぶことから、また支川の千歳川においては河床勾配が緩く、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を、他に例が無い約 40km の長い区間にわたり長時間受ける特性を持つことから、内外水の氾濫により、広範囲かつ長時間にわたる浸水被害の発生が懸念される。

上流での水位及び自治体の対応を住民の避難行動に繋げる取組や、行政機能を喪失する程の広範囲に及ぶ浸水に備えた住民への情報伝達方法の検討、また隣接市町村も対象とした避難場所・避難経路の見直しが必要である。加えて、効率的な排水活動による資するための排水系統・排水施設情報の共有および、排水資機材の配置を含めた排水計画の作成も有効である。

さらに、支川の空知川、雨竜川及び幾春別川の中上流部では、山に挟まれた谷底平地に集落が分散して位置しており、大規模氾濫によりその大半が浸水した場合は、近傍で利用可能な避難経路及び避難所施設が限定されるおそれがある。加えて、幹線道路の浸水に伴い集落が孤立し、社会経済活動の早期復旧が妨げられる懸念がある。近年は、高齢者も多くなっていることから、確実な避難行動を促すための分かりやすい情報提供等が必要である。

以上のように、大規模氾濫時に想定される課題や、重点的に推進すべき取組内容も地域単位で異なると想定されることから、主要支川毎に設置した各部会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況の確認と、必要に応じて取組方針の見直しを行うこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

### 改訂履歴

策定・改訂日	内容の概要
平成 28 年 11 月 4 日	取組方針の策定
平成 30 年 2 月 19 日	水防法の一部改正を踏まえた組織構成等の見直し(法定協議会として 位置付け)に伴う変更
平成 30 年 4 月 1 日	取組機関の更新
令和 2 年 3 月 19 日	改元に伴う変更
令和3年3月5日	5年間完了に伴う取組内容の見直し
令和6年3月8日	5 ヵ年の取組内容を踏まえた更新
令和7年3月 日	5 ヵ年の取組内容を踏まえた更新

4. 減災対策における取組の実施状況(取組方針・5 カ年の取組) 【資料-3】

② 5 力年の取組

空知川地域部会

未実施:今後取組予定(検討中) 概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会) 赤字:R7.1更新 該当無し 札幌開発建設部 札幌管区気象台 旭川地方気象台 札幌建設管理部 空知総合振興局 旭川建設管理部 上川総合振興局 課題の 項目 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 業務内容 1・ハード対策の主な取組 堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 堤防整備、河道掘削、河道 ・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施 1)洪水氾濫を未然に防 内伐木、流域貯留施設整 河道掘削及び伐木、護 継続 継続 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等 比村遊水地事業の推進 ぐ対策 岸工等を実施 笠ぽんべつダム事業の‡ ・堤防決壊までの時間を少し でも引き延ばすための危機管 H28→ 堤防決壊までの時間を 各河川での危機管理型 堤防決壊までの時間を 2)大規模水害による壊 儿でも引き延ばすため ハード対策の実施(堤防天 ルでも引き延ばすため 滅的な被害を軽減する の危機管理型ハード対策 R4完了 )危機管理型ハード対策 R3以降 端の保護、堤防法尻の補 理型ハード対策(天端保護工) R2 天端保護工)を継続 天端保護工)を継続 を継続 ・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨 の予報を、これまでの6時間先から15時 スマートフォン等で閲覧できる今後の雨 の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施 間先までに延長するよう改善を実施 (円30.0) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用 洪水害発生の危険度の高まり等を地図 上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分 し、自分のいる場所の「危険度分布」を ワンタッチで表示できるよう改善を実施 ·川の防災情報、河川リアルタ イム情報のスマートフォンによ フィン 守め 位置 情報機能を 石川ら、日ガ のいる場所の「危険度分布」をワンタッチ で表示できるよう改善を実施(H30.8) H30 8) 住民の避難行動を促し、迅 台風の接近等による大雨等により顕著 び寒の発生が想定される、あるいは既 一発生している際に、気象庁が持つ危機 速な水防活動を支援するた 水害リスクラインのHP公開 め、スマートフォンを活用し 惑をより効果的に伝えるために、気象庁 防災情報Twitterアカウントを新たに開設 たリアルタイム情報を提出するためのシステム構築 リアルタイム情報を提供 「洪水キキクル」と「水害リス 防災情報Twitterアカウントを新たに開設 クライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2) ,運用を開始(R1.10) .運用を開始(R1 10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者 より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) 会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) 「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を 気象庁ホームページ上で一体的に表示 ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を 気象庁ホームページ上で一体的に表示 「危険度分布」における危険度の高 「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービス を、気象庁の協力の下で民間の協力 まりをプッシュ型で通知するサービス を、気象庁の協力の下で民間の協力 緊急速報メールを活用した洪 水情報のプッシュ型配信の実 H29→ 洪水予報等をプッシュ型で 3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備 事業者が開始。通知サービスでは、 事業者が開始。通知サービスでは、 ② 情報発信するためのシステ J. K ーザーが登録した地域における危 -ザーが登録した地域における危 (警戒レベルほか配信文を更 険度の変化に気付くことができるよう 険度の変化に気付くことができるよう 新:R1) 、スマートフォンのアプリやメール等 に、スマートフォンのアプリやメール等 でお知らせする。(R1.7) でお知らせする。(R1.7) 防災行政無線の改良や防 J、K、 災ラジオ等の活用検討 ・既存簡易水位計の活用の 他、危機管理型水位計の整備 既存簡易水位計の活用 水害リスクが高い箇所に対 危機管理型水位計の整 )他、危機管理型水位計 ④ して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水 及び維持管理を実施・簡易型河川監視カメラを危険継続 H29→ の整備を実施。 ・簡易型河川監視カメラを R1完了 簡易型河川監視カメラを R2完了 付計の整備 危険個所に整備 危険箇所に整備を実施 迅速な水防活動を支援す 水防資機材の整備、備蓄状 水防資機材・水防拠点 D整備 水防資機材·水防拠点 るための水防資機材の整 水防資機材の整備 水防資機材の整備 況の情報共有 幾寅地区MIZBEステーション P整備中 水防活動等の迅速化、水害 S.W ⑥ 対策に活用出来るハードの 整備 2・ソフト対策の主な取組 (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組 H29年6月までに32市町村で各1河 ・避難勧告着目型タイムラ 川で作成した避難勧告着日型タイム ・H29年6月までに32市町村で各1河 川で作成した避難勧告着目型タイム ラインの作成にあたり技術的支援を イン改良版の作成(H29・ ·関係市町村に該当する主要 インの作成にあたり技術的支援を ・避難勧告着目型タイムラインについ ・改良版に関する説明会 ・道管理河川における避 な河川を含めた避難情報(勧 告)着目型タイムラセンの更新 継続 避難勧告等の発令に着目 て、改定された内閣府の「避難情報に 関するガイドライン(R3.5)」に沿った 難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実 ・避難勧告着目型タイムラ H29→ イン改良坂の作成 R2完了 を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイド R4完了 避難勧告着目型タイムラインについ したタイムラインの作成 て、改定された内閣府の「避難情報に 関するガイドライン(R3.5)」に沿った形 形で改訂を行うための協力を行って インの改正(R3.5)に伴う 等を自治体と共有 改訂作業実施(R3~) おり、引き続き支援を予定。 で改訂を行うための協力を行ってお 札幌建設管理部が実施した説明会 り、引き続き支援を予定。 において、防災気象情報の利活用に ついて解説を実施した。 月より試行的運用開始

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会) 項目				<del>2024年3月更新</del> 2025年1月更新		赤字:R7.1更新				該当無し	_	未実施:今後取組予定(検	討中)				
	項目		課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
	T		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	最大規模の た流域タイ し、隣接し を越えた瓜	範囲に及ぶ想定の洪水等を考慮し の洪水等を考慮し イムラインを作成 た市町村の境界 た域野難い計画 達について検討	С	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	R3以降		H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町 との広域避難や連携に関する流域タ イムラインの条件設定にあたり事務 局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続			・今後、広域避難につい て関係機関と連携し対応 していく。	継続
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項		の事前協議も含め やすい洪水予報伝 改良	С,К	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(RI)・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(R1)・大に合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間発までに延長(R3)・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→								
		河川等に未指定ついて、指定等を	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定 等を検討予定。	H28→ <del>R3以降</del> 継続					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方 がは、また田して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続			・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の 情報を提供	継続		
	(素) 洪水時の7	ムラインを用いた 市町村機能を確 策(災対本部の移 食討	F, H														
		難行動を実施する 難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R 01.5.25、6.25、11/12)	継続				
		手段の多重化とし ニティーFM放送 携の検討	J、K、 L	・メディア連携協議会により、 ハザードリスク情報の共有取 組の検討(開発局)	R1→ <del>R3以降</del> 継続												
		規模の洪水に係定区域図等の作	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了・浸水想定区域図の更新検討	H28→ H29,R7 以降					・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	H29→ R5完了			・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	継続		
	る浸水想気	規模の洪水に係 定区域図に基づ ードマップの改良	D.E. F.G. I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分 布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善 (R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布 に洪水想定浸水区域を重ね合わせて 表示できるよう改善 (R1.12)	R1→								
	③ る浸水想気いたまるこ	規模の洪水に係 定区域図に基づ ごとまちごとハザー で良と周知		・まるごとまちごとハザードマッ プの改良と周知の支援	H30→ <del>R3以降</del> 継続												
		7が高い箇所につ 5団、自治会等と 検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続												
	⑤ 険度を色分	意報発表時の「危分けした時系列」 吸の現象になる可 情報提供	В,К			- 平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の 発表状況を地図表示で提供開始 (R5.3)	H29→	- 平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の 発表状況を地図表示で提供開始 (R5.3)	H29→								

概ね5年で実施する	D組 (空知川地域部会	)	<del>2024年3月更新</del> 2025年1月更新		赤字:R7.1更新				該当無し	-	未実施:今後取組予定(検	討中)				
	項目	課題の 対応	札幌開発建設部 業務内容	時期	札幌管区気象台 業務内容	時期	旭川地方気象台 業務内容	時期	札幌建設管理部 業務内容	寺期	空知総合振興局 業務内容	時期	旭川建設管理部 業務内容	時期	上川総合振興局 業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知·教育・訓練に関する事項	市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓発	A,D,E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定・出前講座を通じた防災教育・市民防災体験会での体験装置の展示		・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(RI)・モラーニング「大雨のときにどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5)		・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(RI)	継続	***************************************	1770	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。	継続	***************************************		・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と 共に取り組んで行く。 ・選難所運営ゲーム講師養成研修会の実施 (H29,H30,R1,R5) ・1日防災学校の企画・実施支援 (H30,R1,R2,R3,R4,R5,R6) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・ 満演会への支援 (H30,R1,R2,R3,R4,R5,R6) ・北海道地域防災マス ター認定研修会実施(R 2,R4,R5,R6) ・北海道地域防災マス ターフォローアップ研修会 (R3,R5)	
	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, 0														
(	全ての流域市町村の職員 8 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施	Α,、Ο	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修 のサポートを実施。	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続
(	住民の水防意識啓発のた 動 め、S56洪水等の広報の充 実	Α	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続
	ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。													
	間の活動に備える社会経済被害!         市町村向け川の防災情報		・主町サウは川の昨巛棲起に						・市町村向け川の防災情				・市町村向け川の防災情			
	① による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	Р	よる内水や外水情報の共有	継続					報による内水や外水情報 継続 の共有	売			報による内水や外水情報 の共有	継続		
G	水防団等との共同点検等 ② の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の精 査・見直し	継続					・重要水防箇所の精査・ 見直し	売			・重要水防箇所の精査・ 見直し	継続		
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	想定最大規模の洪水に係 ③ る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D														
	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施 や多様な主体による水防活 動の検討	C,S														
	水防団・自主防災組織・消 5) 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓 練及び水防技術講習会の実 施	継続					・関係機関と連携した水防訓練の実施継続	売			- 関係機関と連携した水 防訓練の実施	継続		
(	金銀や勧誘などの活動による水防団員数の確保	М														

概ね5年で実施する	る取績	组 (空知川地域部会)	)	2024年3月更新 2025年1月更新		赤字:R7.1更新				該当無し	-		討中)				
	項	В	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部	3	空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
	炽	=	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容時期	期
		流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情 報提供	H29→ <del>R3以降</del> 継続												
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組		要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活 動	N	・浸水リスクの説明、水害対策 等の啓発活動の継続	H28→ <del>R3以降</del> 継続							・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興 局共催による説明会を実 施会を捉えて必要な説 明を継続実施。	
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村の求めにいつで も応じられる体制を整え 支援する。	
		要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施	N	寺における日冶体の文法	R2→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村職員や住民向け の訓練の機会を捉えて必 要な説明を継続実施。	
(3)広域かつ長期の浸力	水被害	に対する社会経済活動の早	期復旧の	ための取組				A		1				4			
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続												
1)排水活動の強化に関	2	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2												$\overline{A}$
する取組	3	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続												
2)緊急的な災害復旧エ	1	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続												
事に向けた取組強化	2	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続												

	項目	且 (空知川地域部会	課題の	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町
1 1 1 1 1 7 7 2 4 7 7 6			対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容時	期	業務内容時期
1・ハード対策の主な取約 1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	1	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	w															
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	1	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	w															
	1	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J, K															
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	2	洪水予報等をブッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J, K															
	3	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J.K. P					・防災行政無線の更新に ついて検討(同報系無線 の導入)	R6→ R7	防災行政無線(同報系) 運用開始(R3.4)	R3以降→ (R3.4より運 用中)	・防災行政無線の更新に ついて検討(IP無線の導 入)	完了	・防災行政無線のデジタ ル化 R2 実施設計 R3~4 整備工事 R5~ 運用開始	R2→ R4	・町内全戸に防災行政戸別受信機を貸与し、災害時の速やかな避難行動を可能にする。 ・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3~4 整備工事	٠ اـ	防災行政無線の整備に 向けた検討 R3以降
	4	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	С											・設置された危機管理型 水位計の活用	継続			
		迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R					・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備 継続	3	迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 継続 整備
	6	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W					_	-	-	-	_	-	-	_		_	河川防災ステーションの R8→
2・ソフト対策の主な取組(1)大規模な洪水氾濫に		て、広域的な連携を含む円滑	かつ砕宝が															
	0	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C					・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	継続	・避難 <mark>勧告指示等</mark> の発令 に着目したタイムラインの 作成、更新	R3→ R4以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	継続	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの更新	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインを更新作成済(R1) 一防災対応等の教訓を逐次に反映させる。	. N/! m .	避難勧告等の発令に着 ∃したタイムラインを作成 斉(R1)

### 概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

	項目	課題の	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町	•	中富良野町		南富良野町	Ţ
	<b>块口</b>	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	С	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	実効ある避難対策につい て、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	H <del>29→</del> R5以降 継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画		・広域避難に係る流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域多中 ムラインの作成への参画 一札幌開建と連携し、タイ ムライン完成に向けた演 習を実施(R1) 今後は職員訓練を通じ災 害対応要領への習熟を追 求 R7、タイムライン運用を主 眼上1・歴島 割練を全施	H29→ R3以降
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良																	
	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D																
	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F, H					・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ H28	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ R5以降 継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ R3以降
	⑥ 円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N					_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	-	-
	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J. K. L					_	_	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送安全安心メール、エ リアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送安全安心メール、エ リアメールの活用(富良野 市と防災協定)		-	_	-	-
	想定最大規模の洪水に係 (1) る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたハザードマップの改良 と周知	D、E、 F、G、 I					・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの 改良と周知 ・令和5年10月更新 ・市ホームページに掲載	継続	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定 区域図に基づいたハザー ドマップの更新	H29→ R4(R4年8月 に市広報誌 と同時に全 戸配布)	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 更新と周知(R5年3月更 新) ・出前講座等におけるハ ザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知(令和6年3月 更新) ・出前講座におけるハ ザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 がいたハザードマップの 改良と周知 →H30作成済(H31.4月全 戸配布 転入者に都度配 布) —R6以降、ヌッカクシ富良 野川分水路の完成による ハザードマップを全戸配 布 (R5年度末予定)		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知→R3全面改 定し全戸配付	H29→
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D.E. F.G. I		/			_	_	_	_	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周 知 →次年度以降実施予定		-	-	→R6全面改定し全戸配布 _	_	_	_
	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q					・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検 →未実施、次年度以降実 施予定	継続	・水害リスクが高い箇所 の自治会(自主防災組 織)との共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	B, K																

### 概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

	項目	課題の	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
	<b>投口</b>	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓生	女 A、D、E			災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を通 じ、地域の災害対処能力 を高める取組を実施	継続	・市民を対象とした防災教育の実施・一日防災学校(9.2 上声別小学校)(11.20 声別小学校)・防災講話(6.20 常磐町福寿クラブ)(10.10 声別市自立支援協議会)(11.20 みんなで介護を考える会)	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・市内小中学校での1日 防災学校の実施(令和6年8月29日 赤平小学校 実施)・民生委員研修会での防災講話(8/30)・エリアサポーター 養成講座での防災講市民団体等からの要請による防災講話の実施(随時)	継続	・市民を対象とした防災教育・出前講座等)の実施。・小中学校が計画する一日防災学校支援(防災講話、体験、Doはぐ等)・市民を対象とした防災講演会の開催		・小中学生・高校生及び 教員を対象とした防災教 育の実施 ・住民を対象とした出前講 座の実施	継続	・小・中学生を対象とした 防災教育の実施 一日防災学校実施 ・住民を対象とした防災講 演会等の実施 ・水害マイタイムラインの 作成資料(防災ハンドブック)を全戸配布(R5年度末 予定)	継続	・学校生徒等を対象とした防災教育又は1日防災学校の実施・中学高校の実施・中学高校の実施・中学高校の実施・中学高校・体の表記を対したの容構的な教育に留き対したのといる。  ・住民を対して、といるでは、選挙所の自主期計ををを確立し、毎年度2地区を対象とした。要が選挙を確立し、毎年度2地区を対象として、災災力・中期計区を対象として。の場での防災が応じて、実施・老人クラが、には、とは、というの場でのが、では、というの場での防災力・大のよりに応じて、またが、というの場での防災力・大のよりにない。	継続
	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	( ) (, (					・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	H30→ R4以降	・水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	<del>R3→</del> <del>R5以降</del> 継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	R1→ R4以降	・日海 中国 大小参加 りる 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 一 防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。 一 防災訓練成果等を逐次	H30→ R3以降	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	H30→ R3以降
	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施						・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の検討	継続
	住民の水防意識啓発のた ⑨ め、S56洪水等の広報の充 実						・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発の ため、広報の充実 ・出前講座による意識啓 発	継続	・住民の水防意識啓発の ため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓 発	継続	・住民の水防意識啓発の ため広報の充実 →広報誌への記事掲載 や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発の ため、H28洪水等の広報 の充実	継続
	(f) ダム警戒体制に関する地 関係者への周知	元 K	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続			_	_	_	_	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続					・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知・当該地区での防災訓練、講習を通じた住民への周知・地区の特性に合わせた防災フィールドワーク実施	継続
(2)多数の箇所での長期	ー 月間の活動に備える社会経済被	害軽減のため	b	1			1	1		l		1		γ		<u>v</u>	l	
	市町村向け川の防災情報 ① による河川水位や排水ポンプ場情報の共有						- 市町村向け川の防災情報による河川水位情報の 共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報及び川の水位情報による内水や外水情報の共有	継続
	水防団等との共同点検等 ② の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し								・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	H30→ R4以降	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実 施予定	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実 施予定	継続	・重要水防箇所(樋門)に ついて水防団・防災協定 業者等との共同点検等の 実施	継続	・水防団等との共同点検 等の実施	継続
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	想定最大規模の洪水に係 ③ る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し						・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し ・令和5年8月修正		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ R4以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R5見直し完了(随時見 直し) →H30見直し完了 →R7見直し予定(随時見 直し)	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見 直し	継続
	流域タイムラインを活用し 水防団等への連絡体制の 4 再確認と伝達訓練の実施 や多様な主体による水防 動の検討	C,S					・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施や多様な主体となる 水防訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施		・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 一自主防災会防災訓練 にあわせて実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続
	水防団・自主防災組織・消 (5) 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施				水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・消防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施 一防災訓練時に消防団を 中心とした水防訓練を実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機 関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署 等の関係機関が連携した 水防訓練の実施 →各住民会自主防災組 織において実施	継続	・自主防災組織・消防署 等の関係機関が連携した 水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関 係機関が連携した水防訓 練の実施 →防災の日に合わせて、 町民参加の防災訓練を実 施	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動にる水防団員数の確保	k M					-	-	・水防団員数の確保 (消防団員)	継続	-	_	・水防(消防)団を通した 募集、勧誘等による、団 員数の確保	継続	・消防団の重要性等を広 報して消防団員数の確 保。	継続	・水防(消防)団を通して 募集、勧誘等を行い、団 員数の確保を目指す	継続

### 概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

項目		課題の	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N			要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検 計及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難画の作成に向けた支援の検討。	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設との 連携による情報伝達訓練 や避難訓練の実施及び 避難確保計画の作成・修 正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練及び避難確保計画の作成に向けた支援	継続
	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N							_	-	_	_	_	_	_	-	_	-
	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N					・高齢者の避難行動の理解促進のための事業所職員等への防災講話の実施(6.20常磐町福寿クラブ)(10.10) 戸別市自立支援協議会)(11.20みんなで介護を考える会)	継続	上 作 作 に に 回 い た 取 り 心	随時(R5年 度は市広報 誌に毎月掲 載)	各社会福祉施設への巡 回説明	R3以降→ 継続	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進 ・広報掲載、出前講座による周知啓発	継続	・敬老会等への防災出前 講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員との意見交換会及び防災請習の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R1以降継続
	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練 の実施	N							・要配慮者利用施設と連 携した情報伝達訓練や避 難訓練の検討及び避難 確保計画の作成に向けた 支援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡 回説明	<del>R3以降→</del> 継続	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画作成・ 訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状 況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設における る 避難確保計画作成及び 訓練の支援(2施設完成、 3施設概成)	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のた																		
1)排水活動の強化に関する取組	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р							・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T,U, V																
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U							・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	_	_	_	_	-	_	・河川防災ステーションに 配置を予定する排水ポン ブによる訓練の実施 ・道の駅再編に伴い先行 配置された排水ポンプに よる訓練の実施	R8以降→ R5以降→
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W																
	堤防決壊シミュレーションに ② おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w																